この保険のあらましと補償内容

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項や、ご加入者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しています。ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いします。【加入者ご本人以外の被保険者(保険の対象となる方。以下同様とします。)にも、このパンフレットに記載した内容をお伝えください。また、ご加入の際は、ご家族の方にもご契約内容をお知らせください。】

この保険のあらまし（契約概要のご説明）

■商品の仕組み：この商品は、自転車総合保険普通保険契約・傷害総合保険普通保険約款に各種特約をセットしたものです。
■保険契約者：一般財団法人全日本交通安全協会(以下、協会)
■保険期間：毎月1日、15日の午前0時から1年間
※ご加入後の継続契約は応当日の午後4時から開始となります。新規・継続ともに満期日の午後4時に契約は終了します。
■募集対象期間：2025年1月1日～2025年9月30日
■申込締切日：毎月5日締切 当月15日開始、毎月20日締切 翌月1日開始
■引受条件（保険金額等）、保険料、保険料払込方法等：引受条件(保険金額等)、保険料は本パンフレット内に記載しておりますので、ご確認ください。
■被保険者：
●加入対象者：協会の自転車会員
●被保険者：協会の自転車会員またはその配偶者および同居の親族と別居の未婚の子を被保険者として加入いただけます。
　傷害賠償責任補償の被保険者範囲については、本ページ下段「補償の内容」をご確認ください。
　傷害補償の被保険者範囲については、プランにより異なります。各プランの補償の被保険者範囲は以下のとおりです。
　【プラン A】傷害補償がセットされていません。賠償責任補償の被保険者については本ページ下段「補償の内容」をご確認ください。
　【プランB・D・E】被保険者本人のみが保険の対象となります。
　【プランC・F】被保険者本人または配偶者やその他親族(保険者本人または配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子)も保険の対象となります。
　※被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
　※加入者と被保険者(補償を受けられる方)が異なる場合は、被保険者となる方にもこのパンフレットに記載した内容をお伝えください。
●お支払方法：Web申込みの方…クレジットカード決済です。保険を継続される場合、クレジットカード無効などの理由によりクレジットカード決済ができない場合は自動的に脱退となりますのでご注意ください。
　※クレジットカード情報に変更があるときは、会員用画面よりご変更ください。
　郵送申込みの方…補償開始月の翌月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定いただいた口座より引き落とします(一時払いの場合は引き落としができなかった場合は再請求をします。お払い込みいただけない場合には補償開始日に遡って補償ができなくなりますのでご注意ください(自動的に脱退となります。)。
●お申込方法：下表のとおり必要書類にご記入のうえ、ご加入窓口の協会までご提出ください。

ご加入対象者		お手続方法
新規加入者の皆さま		Webページまたは本パンフレット内に掲載している【加入依頼書】に必要事項をご記入のうえ、お手持ちの封筒に宛名ラベルを貼付けてポストに投函してください。
既加入者の皆さま	前年と同等条件のプランで継続加入を行う場合	Web・郵送申込み共に、お手続きは不要です。お申し出がないかぎり、1年後の応答日ごとに会員および補償は自動継続となります。
	ご加入プランを変更するなど前年と条件を変更して継続加入を行う場合	Web申込みの方…Web会員ページよりお手続きください。 郵送申込みの方…表紙に記載のお問い合わせ先の取扱代理店にご連絡ください。
	継続加入を行わない場合	Web申込みの方…Web会員ページよりお手続きください。 郵送申込み方…表紙に記載のお問い合わせ先の取扱代理店にご連絡ください。

●中途脱退：この保険から脱退(解約)される場合は、取扱代理店までご連絡ください。
●団体割引は本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変更となることがありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しなくなりますので、ご了承ください。
■満期返れい金・契約者配当金：この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

補償の内容【保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合】

自転車事故補償コース

被保険者が、日本国内において、自転車事故（自転車搭乗中の急激かつ偶然な外来の事故または運行中の自転車に衝突・接触された事故）によりケガをされた場合等に、保険金をお支払いします。

⚠ご注意 保険期間の開始時より前に発生した事故によるケガ・損害に対しては、保険金をお支払いできません。

【急激かつ偶然な外来の事故】について
■「急激」とは、突発的に発生することであり、ケガの原因として事故がなゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間の間隔のないことを意味します。
■「偶然」とは、「原因の発生が偶然である」「結果の発生が偶然である」「原因・結果とも偶然である」のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。
■「外来」とは、ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

⚠ご注意 靴ずれ、車酔い、熱中症、しもやけ等は、「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しません。

保険金の種類		保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
傷害（国内のみ補償）	賠償責任（下記ご注意をご確認ください。）	日本国内において、自転車の所有、使用または管理に起因する偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等（※1）を運行不能にさせたことを原因として、被保険者（※2）が法律上の損害賠償責任を負った場合に、協会が定める保険金額および限度内（訴訟費用等）の合計金額をお支払いします。ただし、1回の事故につき損害賠償金は、賠償責任の保険金額を限度とします。 なお、賠償金額の決定には、事前に損保ジャパンの承認を必要とします。 (※1)「電車等」には、汽車、電車、気動車、モノレール等の鉄道上を走行する陸上の乗用具をいいます。 (※2)この特約における被保険者は次のとおりです。 ア.本人の本人の配偶者：本人またはその配偶者の同居の親族や本人またはその配偶者の別居の未婚の子(※)本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者または監督義務者に代わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）。ただし、本人に関する事故については、本人の責任無能力者の親族にかぎります。 (※)「別居の未婚の子」とは、配偶者の別居の未婚の子で、本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者または監督義務者に代わって本人を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。 イ.本人の配偶者：ウ.本人またはその配偶者の同居の親族 エ.本人またはその配偶者の別居の未婚の子 オ.本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方（本人の親族にかぎります。）。ただし、本人に関する事故については、その責任無能力者の親族にかぎります。 カ.本人、イ.から エ.までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族にかぎります。）。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。 なお、被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。	①故意 ②戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為(※1)を除きます。)、核燃料物質等による損害 ③地震、噴火またはこれらによる津波 ④被保険者の職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 ⑤被保険者またはその被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任 ⑥被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物について正当な権利を有する方に対して負担する損害賠償責任 ⑦被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任　など (※1)「テロ行為」とは、政治的・社会的もしくは宗教・思想的な主義・主張を有する団体・個人またはこれと連帯するものがその主義・主張に関して行う暴力的行為をいいます。

⚠ご注意 補償内容が同様のご契約(※1)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故については、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からのみ保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください(※2)。
(※1)傷害保険の他、火災保険や自動車保険など、セットされる特約や他社のご契約を含みます。
(※2)1契約のみに補償・特約をセットした場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

保険金の種類		保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
傷害（国内外補償）	死亡保険金	日本国内において自転車事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、すでに後遺障害保険金をお支払いした場合は、その金額を差し引いてお支払いします。 死亡保険金の額＝死亡・後遺障害保険金額の全額	①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為 ③無資格運転、酒気帯び運転等の状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転 ④脳疾患、疾病または心神喪失 ⑤妊娠、出産、早産または流産 ⑥外科的手術その他の医療処置 ⑦戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為を除きます。)、核燃料物質等によるもの ⑧地震、噴火またはこれらによる津波(天災危険補償特約をセットしない場合) ⑨狭(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等で医学的他覚所見のないもの ⑩交通事故用による競技、競争、興行(これらに準ずるものおよび練習を含みます。)の間の事故 ⑪船舶に搭乗することを職務(業)務上の生活をされます。)とする被保険者が、職務または業習のために船舶に搭乗している間の事故 ⑫航空運送事業者が路線を定めて運行する航空機以外の航空機を被保険者が操縦または職務として搭乗している間の事故 ⑬グライダー、飛行船、ジャイロプレーン等の航空機に搭乗している間の事故 ⑭被保険者が職務として、交通業用具への荷物、貨物等の積込み作業または交通業用具の修理、点検、整備、清掃の作業に従事中のその作業に直接起因する事故　など
	後遺障害保険金	事故により、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。 後遺障害保険金の額＝死亡・後遺障害保険金額×後遺障害の程度に応じた割合(4%～100%)	
	入院保険金	事故により、入院された場合、入院日数に対し180日(※)を限度として、1日につき入院保険金日額の入院日数(※)分 入院保険金の額＝入院保険金日額×入院日数(180日限度) (※)入院保険金お支払限度日数変更特約(180日)をセットしています。	
	手術保険	事故によりケガをされ、そのケガの治療のために病院または診療所において、以下①または②のいずれかの手術を受けた場合、手術保険金をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術にかぎります。 なお、1事故に基づくケガに対して入院中および入院中以外に手術を受けたときは、<入院中に受けた手術の場合>の手術保険金をお支払いします。 ①公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙ひされる手術（※1） ②先進医療に該当する手術（※2） <入院中に受けた手術の場合>手術保険金の額＝入院保険金日額×10(倍) <外来で受けた手術の場合>手術保険金の額＝入院保険金日額×5(倍) (※1)以下の手術は対象としません。創傷処理、皮膚切断術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術・整復固定術および授動術、抜歯手術 (※2)先進医療に該当する手術は、治療を直接の目的としてメス等の器具を用いて患部または必要部位に切除、摘出等の処置を施すものにかぎります。	

【各プラン共通】

保険金の種類		保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
個人賠償責任（国内外補償）（右記ご注意をご確認ください。）		日本国内または国外において、被保険者（※1）が次の①から④までのいずれかの事由により法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償金および費用(訴訟費用等)の合計金額をお支払いします(自己負担額はありません。)。ただし、1回の事故につき損害賠償金は、賠償責任の保険金額を限度とします。 なお、賠償金額の決定には、事前に損保ジャパンの承認を必要とします。 ①住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故(これら、他人のケガなどをさせた場合や他人の財物を壊した場合) ②被保険者（※1）の日常生活(住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。)に起因する偶然な事故(例:自転車運転中の事故などによより、他人にケガなどをさせた場合や他人の財物を壊した場合) ③日本国内で正当な権利を有する方が受託した財物(※2)を壊したり盗まれた場合で被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害 ④線路に無断に立ち入ったことにより電車等を運行不能にさせた場合 (※1)この特約における被保険者は次のとおりです。 ア.本人 イ.本人の配偶者 ウ.本人またはその配偶者の同居の親族 エ.本人またはその配偶者の別居の未婚の子 オ.本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族にかぎります。)。ただし、本人に関する事故については、本人の責任無能力者の親族にかぎります。 カ.本人、イ.から エ.までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(その責任無能力者の親族にかぎります。)。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。 なお、被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。 (※2)お預かり中・修理または機能の点検・運転・試験中の物、車両(ひょう)、船舶、航空機、動物、自転車、自動車、原動機付自転車、携帯電話端末、ノート型パソコン等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品、コンタクトレンズ、眼鏡、サングラス、補聴器、義歯、義肢その他これらに準ずる物　動物、機物、自転車、自動車、原動機付自転車、ボード、ヨット、ウインドサーフィン、ラジコン模型およびこれらの付属品、船舶(ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。)、航空機、自動車(車上荒らしによる盗難を含みます。)、携帯電話端末、ノート型パソコン等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品、バイク、原動機付自転車、車いす、トランペット、ゴーカートおよびこれらの付属品、通貨、預貯金証書、株券、手形その他の有価証券、印紙、切手、設計書、模型、雪上車、雪ぞり、雪板、雪具、スノーボード、ソリ(そり)、グライダー、ドローン、カヌー、カヌーおよびこれらの付属品、カヌーおよびこれらの付属品、カヌーおよびこれらの付属品

自転車会員入会およびサイクル安心保険加入のご案内

Web加入がお得！

国内で自転車を利用される方およびその保護者の方など、どなたでも入会できます。自転車会員にご入会いただくと「サイクル安心保険」にご加入いただけます。
(注)保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

交通傷害ワイド補償コース

おすすめです！

傷害総合保険
付帯特約:交通傷害危険のみ補償特約・入院保険金支払限度日数変更特約(180日)
(保険期間1年間、団体割引30%)

		プランD 基本	プランE 個人向け	プランF 家族向け
賠償責任※ ※他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等	補償額	3億円	3億円	3億円
	示談交渉サービス	どのプランもご家族全員補償します！		
		自転車事故＋日常生活に起因した賠償事故		
ケガの補償 自転車事故＋その他交通事故によるケガ	本人(注)	○	○	○
		死亡・後遺障害保険金 50万円	死亡・後遺障害保険金 500万円 入院保険金(日額) 6,000円 手術保険金 入院中の手術：60,000円 外来の手術：30,000円	死亡・後遺障害保険金 500万円 入院保険金(日額) 6,000円 手術保険金 入院中の手術：60,000円 外来の手術：30,000円
	家族	補償されません	補償されません	死亡・後遺障害保険金 300万円 入院保険金(日額) 6,000円 手術保険金 入院中の手術：60,000円 外来の手術：30,000円 (配偶者とその他の親族は同額補償)
1年間の掛金(一時払)		Webからのお申込みがお得！		ご家族全員を補償！一人あたりの掛金が割安に！
		Web申込み 2,030円 郵送申込み 2,230円	Web申込み 4,290円 郵送申込み 4,490円	Web申込み 7,140円 郵送申込み 7,340円

(注)記名被保険者
※年間掛金には、自転車会員の年会費30円、制度運営費370円(郵送申込みは570円)、損害保険料を含みます。(損害保険料:プランD1,630円、プランE3,890円、プランF6,740円)
※制度運営費とは、事務手続きやパンフレット作成など、この保険制度の運営上必要な費用をいいます。
※期中で解約する場合、自転車会員の年会費および制度運営費の払い戻しはありません。

ご注意 通院による補償はありません。

加入者と家族の補償範囲

●加入者とは…「自転車会員」および「サイクル安心保険」にお申込みをする方(プランC・Fの家族プランの場合は、生計を主に立てておられる世帯主となります。)
●被保険者とは…保険の対象になる方
賠償責任補償(プランA・B・C・D・E・F共通)の被保険者は、次の①～⑥の方が対象となります。下記の「本人」とは左記加入依頼書の被保険者(補償の対象となる方)に記入された方を指します。
①本人　②本人の配偶者　③本人またはその配偶者の同居の親族　④本人またはその配偶者の別居の未婚の子
⑤本人が未成年者または責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって本人を監督する方(本人の親族にかぎります。)。ただし、本人に関する事故にかぎります。
⑥ ②から④までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(その責任無能力者の親族にかぎります。)。ただし、その責任無能力者に関する事故にかぎります。
※プランC・Fの傷害補償の被保険者の範囲は上記①～④の方となります。

被保険者	補償される家族の範囲				
父(加入者)	母(配偶者)	祖父母(同居の親族)	次男(同居の親族)	長女(別居の未婚の子)	長男(別居の既婚の親族)
	○	○	○	○	×

自転車事故補償コース

おすすめです！

自転車総合保険
(保険期間1年間、団体割引30%)

		プランA 基本	プランB 個人向け	プランC 家族向け
賠償責任※ ※他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等	補償額	1億円	1億円	1億円
	示談交渉サービス	どのプランもご家族全員補償します！		
		自転車事故に起因した賠償事故		
ケガの補償 自転車に起因したケガ	本人(注)	○	○	○
		補償されません	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院保険金(日額) 3,000円	死亡・後遺障害保険金 1,000万円 入院保険金(日額) 6,000円
	家族	補償されません	補償されません	死亡・後遺障害保険金 850万円 入院保険金(日額) 6,000円 (配偶者とその他の親族は同額補償)
1年間の掛金(一時払)		Webからのお申込みがお得！		ご家族全員を補償！一人あたりの掛金が割安に！
		Web申込み 1,670円 郵送申込み 1,870円	Web申込み 2,690円 郵送申込み 2,890円	Web申込み 4,370円 郵送申込み 4,570円

(注)記名被保険者
※年間掛金には、自転車会員の年会費30円、制度運営費370円(郵送申込みは570円)、損害保険料を含みます。(損害保険料:プランA1,270円、プランB2,290円、プランC3,970円)
※制度運営費とは、事務手続きやパンフレット作成など、この保険制度の運営上必要な費用をいいます。 ※期中で解約する場合、自転車会員の年会費および制度運営費の払い戻しはありません。
※賠償責任補償条項 傷害補償条項ともに自転車事故のみ対象となります。
※Web申込みはクレジットカード払い、郵送申込みの場合は補償開始月の翌月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定いただいた口座より引き落とします(一時払)。

ご注意 通院による補償はありません。

郵送で加入を希望される方は

下記申込用紙に必要事項を記入・捺印のうえ、お送りください。

切り取る前に右記のメモ欄にお申込みプラン、申込書投函日等をご記入ください。

一般財団法人全日本交通安全協会「自転車会員入会申込書」兼「サイクル安心保険加入依頼書」

私は、自転車会員専用の「サイクル安心保険」に加入します。
なお、更新時に当方または契約団体からの特段の申し出がないかぎり自動的に更新手続きを取る事を承認します。

すでにご加入の方は、自動更新されますので加入手続きは不要です。

加入依頼日 20　年　月　日

ご加入プランをいずれか1つ☑チェックしてください

交通傷害ワイド補償コース
- 基本プラン 年間掛金2,230円 D ☐
- 個人向けプラン 年間掛金4,490円 E ☐
- 家族向けプラン 年間掛金7,340円 F ☐

自転車事故補償コース
- 基本プラン 年間掛金1,870円 A ☐
- 個人向けプラン 年間掛金2,890円 B ☐
- 家族向けプラン 年間掛金4,570円 C ☐

保険会社使用欄 B2537-319

加入依頼者(ご入会の申込みをされる方) 必ずご記入ください
〒 －
住所 (漢字) ※必ず都道府県名から記載ください。 都道府県
電話番号 －　携帯電話番号 －
フリガナ(カタカナ) (漢字)姓 名
性別 男①　女②
生年月日 (昭・平) 年 月 日

被保険者(一緒に暮らしの対象となる方) 必ずご記入ください
〒 －
住所 (漢字) 加入者に同じ ←ご加入者と同一の場合には「加入者に同じ」に○印をお願いします。 都道府県
電話番号 －　携帯電話番号 －
フリガナ(カタカナ) (漢字)姓 名
性別 男①　女②
生年月日 (昭・平) 年 月 日

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

収納企業名 三菱UFJニコス株式会社(NICOS)
振替日・払込日 27日(休業日の場合はその翌営業日)

私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金から口座振替により払込みしたいので、下記の預金口座振替規定承諾を確約のうえ依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できないものとします。

(収納企業使用欄)
顧客番号 7124578 0　口振番号 01

いずれかの口座を1つご指定ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関
フリガナ
ご指定口座 銀行 信用金庫 信用組合 農協 漁協 労金 本店 支店 郡中 出張所
① 普通預金(総合口座) 店番号 口座番号
フリガナ 口座名義人(預金者のお名前)

ゆうちょ銀行
種目コード 契約種別コード 記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください。) 番号(右からつめてご記入ください。)
1 6 6 3 4 1 0 ※
フリガナ 口座名義人(貯金者のお名前)
払込先口座番号 00190-5-73326　払込先加入者名 三菱UFJニコス株式会社

金融機関お届け印(お届けサイン) (押し直し専用)
届出印・サイン不要で登録した口座の場合、下記印鑑レス口座にチェック☑してください。
☐ 印鑑レス口座
取扱店日附印
※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコスへご返送ください。
1.印鑑相違 2.預金種目相違 3.口座番号相違 4.名義人相違 5.口座名相違 6.預金取引なし 7.支店名相違 8.その他( )
※不備返送先 〒274-8790 日本郵便株式会社船橋東郵便局私書箱30号 三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

検印	印鑑照合	受付印

料金等の種類	入会金及び保険料	金融機関コード	収納依頼企業名	一般財団法人全日本交通安全協会

料金受取人払郵便
麹町局承認 2122
差出有効期間 2026年3月31日まで
切手不要

〒102-8790
215
千代田区九段南四－八－十三
一般財団法人 全日本交通安全協会 自転車会員 係行

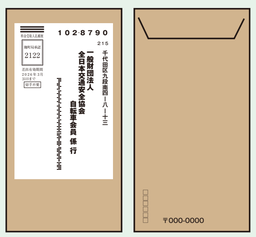

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行を除きます。

1. 預金の支払手続については、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されたしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 表記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引きについてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。以上

①加入依頼書をご記入のうえ、キリトリ線で切り取ります。
②定型封筒をご用意いただき、加入依頼書を封入します。
③下記の宛名ラベルを線で切り取りご用意いただいた定型封筒に貼り付けてください。
※糊付けは、はがれないようにしっかりと貼り付けてください。
④封筒の裏面に、お客さまの郵便番号、氏名をご記入ください。
※住所は不要です。
⑤切手は不要です。

交通傷害ワイド補償コースと自転車事故補償コースの補償の違い

プラン名	交通傷害ワイド補償コース D E F	自転車事故補償コース A B C
賠償責任	国内外 自転車事故 ＋ 日常生活に起因した賠償事故 自転車走行中に歩行者と接触し、ケガをさせてしまった 買い物中に商品を落としてしまい、壊してしまった 飼い犬が他人にかみつき、ケガをさせてしまった	国内 自転車の所有、使用、管理に起因した賠償事故 自転車走行中に歩行者と接触し、ケガをさせてしまった
ケガの補償	国内外 自転車事故 ＋ その他交通事故によるケガ 自転車走行中に転倒し、ケガをしてしまった 車道を逸脱した自動車にひかれてケガをしてしまった バスから降りる際に転倒し、ケガをしてしまった	国内 自転車事故によるケガ 自転車走行中に転倒し、ケガをしてしまった Ⓐプランは補償対象外です。

自転車会員入会およびサイクル安心保険加入のスケジュール

毎月2回 5日 20日 が入会締切日です。

加入方法(Web・郵送)に関わらず、締切日および補償開始日は下記のとおりです。

毎月の申込締切日	「サイクル安心保険」補償開始日	加入方法	加入者票	掛金のお支払い
5日 締切日①	当月の15日	Web	申込時にダウンロード	クレジットカード決済
		郵送	翌月初旬～発送	翌月27日口座振替※
20日 締切日②	翌月の1日	Web	申込時にダウンロード	クレジットカード決済
		郵送	翌々月初旬～発送	翌々月27日口座振替※

ご注意 申込日によって入会・補償の開始が異なります。前月21日～当月5日まで申込み分(郵送の場合には当月5日までに到着した分)は当月15日始期となります。当月6日～20日(郵送の場合には20日までに到着した分)まで申込み分は翌月1日始期となります。加入方法(Web・郵送)により、加入者票のお届け方法と掛金のお支払い方法が異なります。
募集対象期間:2025年1月1日～2025年9月30日　※商品改定がある場合には募集対象期間が変更になります。

●自転車会員入会日は、サイクル安心保険補償開始日と同日となります。詳しく裏面のこの保険のあらましと補償内容をご確認ください。
※口座振替日が、土日祝日の場合は、翌営業日となります。

【ご加入にあたり注意いただきたいこと】

- 申込内容に不備がある場合はご連絡しますが、不備等がなく申し込みが有効な場合には、ご連絡はいたしません。
- 加入後は、自動継続となります。(クレジットカードの有効期限が切れている場合は、再登録が必要です)
- 満期のご案内は、加入方法によって異なります。WEBでご加入の場合は、ご加入時のメールアドレスへのメール配信です。郵送でご加入の場合は、お手紙でのご案内です。
- メールアドレスを変更する場合は、必ず専用マイページでも登録内容を変更してください。